

残虐ゲーム「有害」指定

全国2例目 18歳未満への販売禁止

2005.09.17

埼玉県は平成17年9月16日、残虐なテレビゲームに対して全国で2番目となる「有害図書」として指定し、18歳未満への販売を禁止した。残虐なテレビゲームについては、県議会公明党の畠山清彦議員が10年前から一貫して規制を訴え、毎日新聞の全国版などに熱心な取り組みが紹介されてきた。また、平成17年6月定例会の一般質問で規制を要求、質問内容が各紙に大きく報道されていた。

2005.09.17 読売新聞

県は16日、ゲームソフト大手「カプコン」（大阪市）が販売する「グランド・セフト・オート」に、殺傷場面など残虐な内容が含まれているとして、県青少年健全育成条例に基づき、「有害図書」として指定した。

同ゲームソフトは、神奈川県が今年6月に有害図書に指定しており、全国では2例目。県青少年課は、今年6月から市販されているゲームソフト7本について、「殺傷や暴力の対象が現実の生命体である」「殺傷や暴力によりおびただしい流血や身体分離などを生じさせる」「殺傷や暴力の手段、場面の設定が現実に想定される」の3項目に該当するかを調査。この結果を受け、9月9日の県青少年健全育成審議会（会長＝矢島正見・中央大教授）に「グランド・セフト・オート◆」を有害図書として選定するかどうか諮問した。

同審議会の委員からは、「子どもたちが洗脳されるのではないか」「ストーリーと無関係な一般市民を殺傷するなど残虐すぎる」「有害図書指定は年齢制限であり、表現の自由に抵触しない」——などの意見が出されたという。その後、全会一致で「有害図書に指定するのが適当」との答申を出した。

有害図書指定により、県内では、18歳未満への販売が禁止され、一般ソフトと区分した陳列が義務づけられる。また、18歳未満の青年に売るなどの違反行為をいた場合は、30万円以下の罰金が科せられる。

神奈川県の同ゲームソフトが有害図書に指定されて以降、業界団体と小売店が協力し、残虐な内容が含まれるゲームソフトについては、購入者に年齢確認のできる身分証の提示を求めるなどの自主規制強化に乗り出しており、カプコン広報室は「会社や業界としての努力を考慮してもらえず残念」としている。